

中学校での部活動について

～ 今後取り組むべき施策の方向性 ～

1 少子化による影響とニーズの多様化

■ 部員数と部活動数の推移

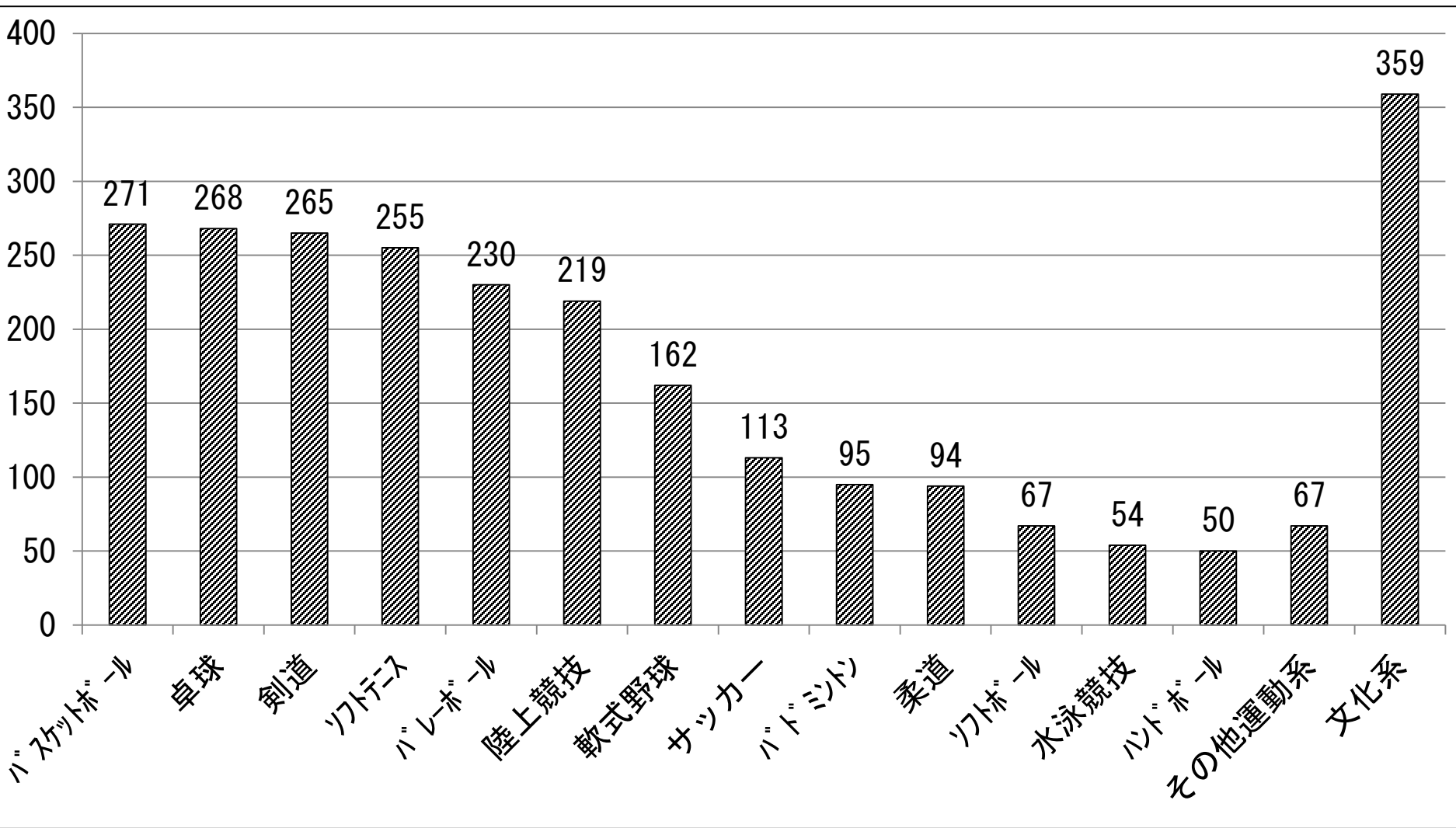
	昭和62年 (1987年)	平成28年 (2016年)	増減	
			増減	増減率
部員数	91,459	43,954	▲47,505	▲51.9%
部活動数	2,533	2,569	36	1.4%
1部あたり部員数	36.1	17.1	▲20.4	▲52.6%

県中体連調査

■ 生徒数がピークであった昭和62年から、部員数は半減しているものの、学校に設置している部活動数は増加しており、部活動の小規模化が進んでいる。

■ 適正な運動部数への見直しが必要。

部活動登録数



(注) 中学校数(181)より部活動登録数が多いのは、男女別カウントをしている学校が多いため。

2 学校の指導体制

■ 顧問等の配置状況

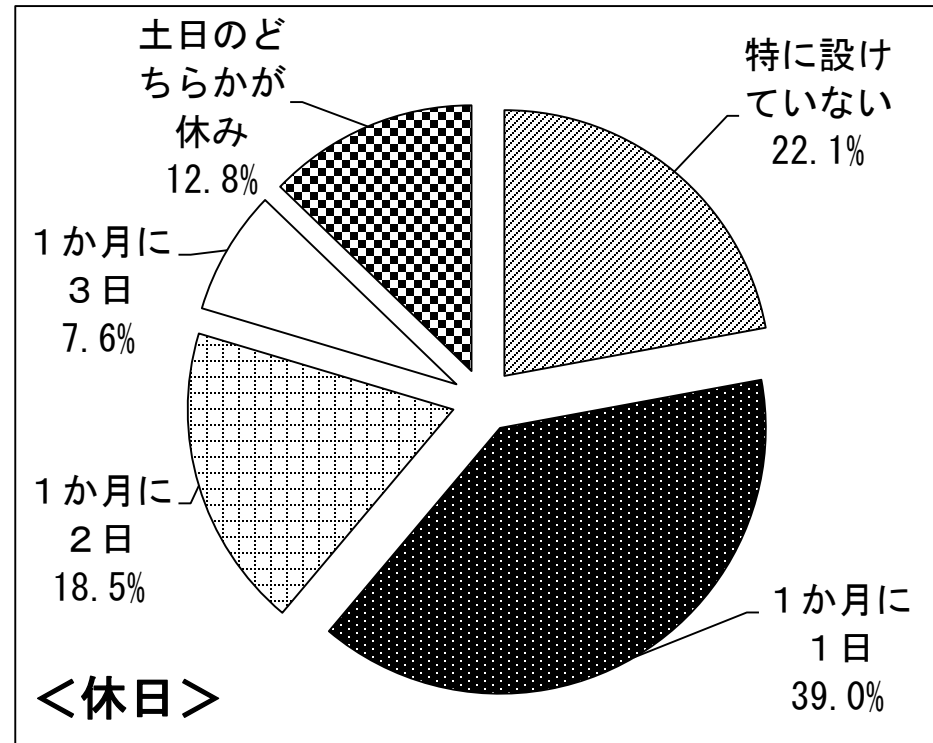
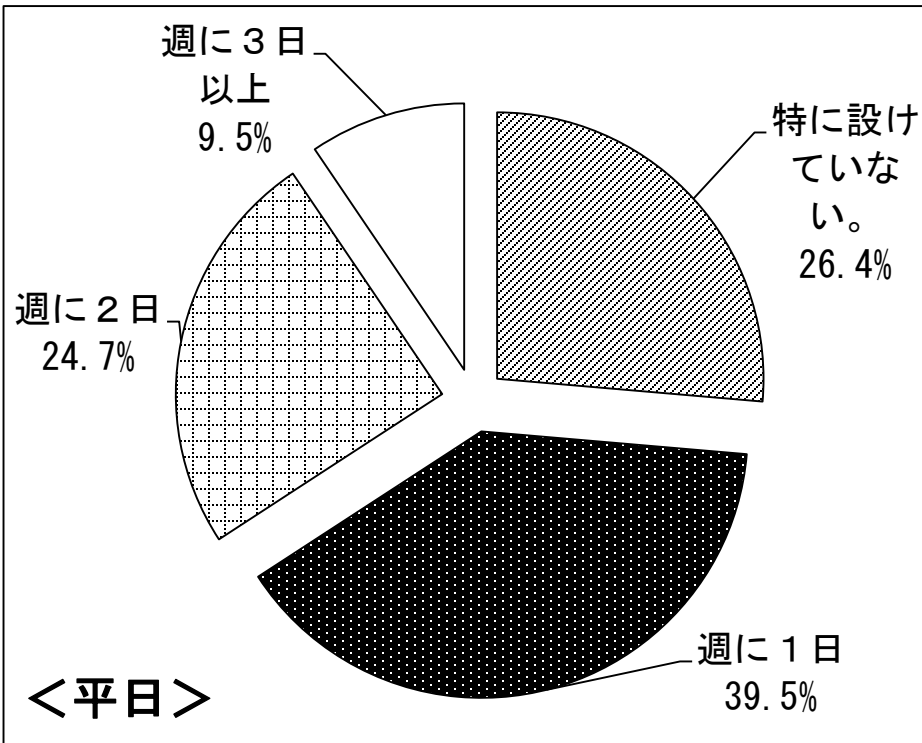
	部活動 設置数	顧問の人数	顧問のうち 競技経験の 有る人数	外 部 指導者数	競技経験の 有る顧問 配置部数	競技経験有顧問 又は外部指導者 配置部数
美濃地区A市 (9校)	105	182人	80人	82人	58 (55.2%)	78 (74.3%)
県	2,569	3,690人	—	1,975人	—	—

H28 体育健康課抽出調査 県中体連調査

- 競技経験のある顧問による指導が受けられる部活動の割合は、半分を超える程度しかない。
- 外部指導者を加えても競技経験のある指導者が指導できる部活動は、およそ4分の3に留まる。
- 指導体制の充実が必要。

3 活動日の状況

■ 運動部活動の休養日の設定状況

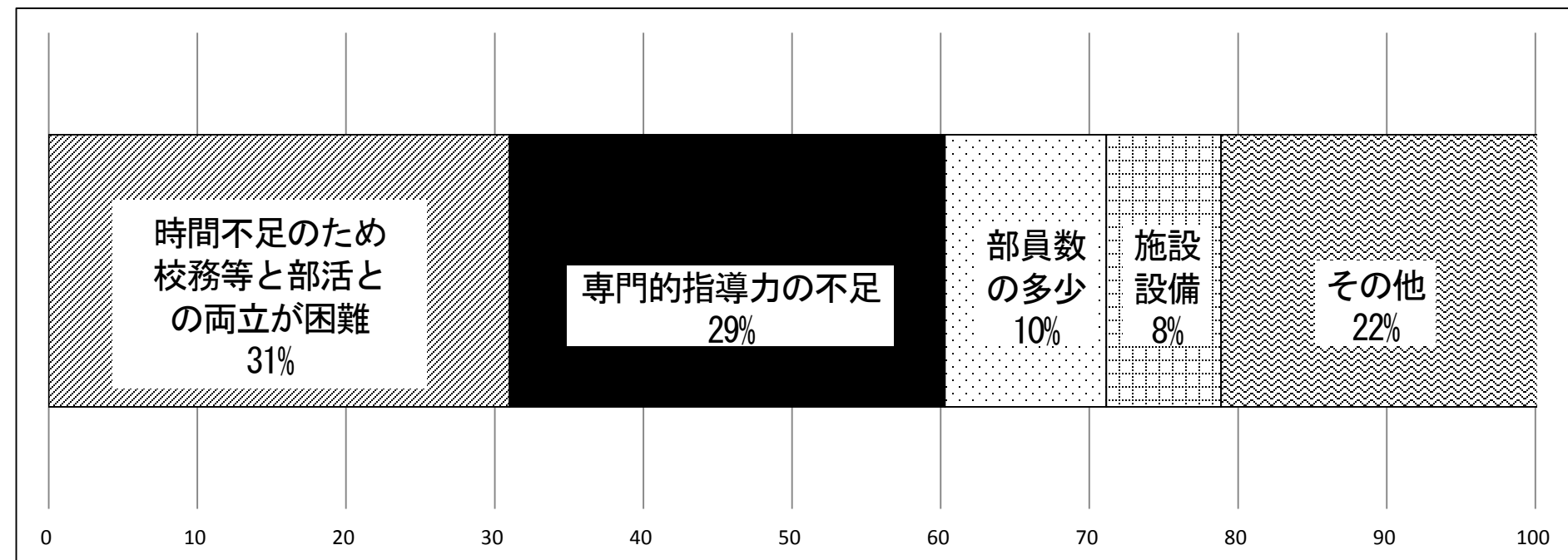


H27 体育健康課調査

- 平日は「週に1日以下」、休日は「1か月に1日以下」の部活動が6割以上を占めている。
- 適正な休養日の設定等が望まれる。

4 指導上の問題

■ 顧問の指導上の悩み

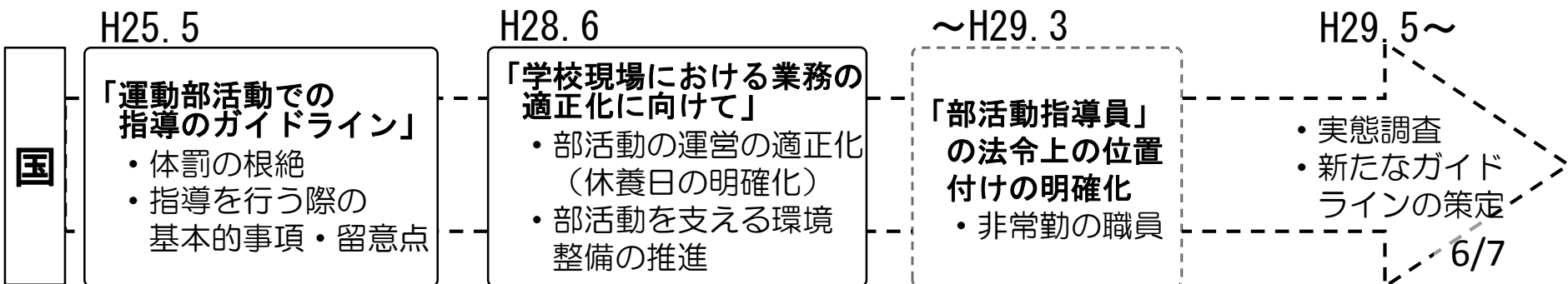
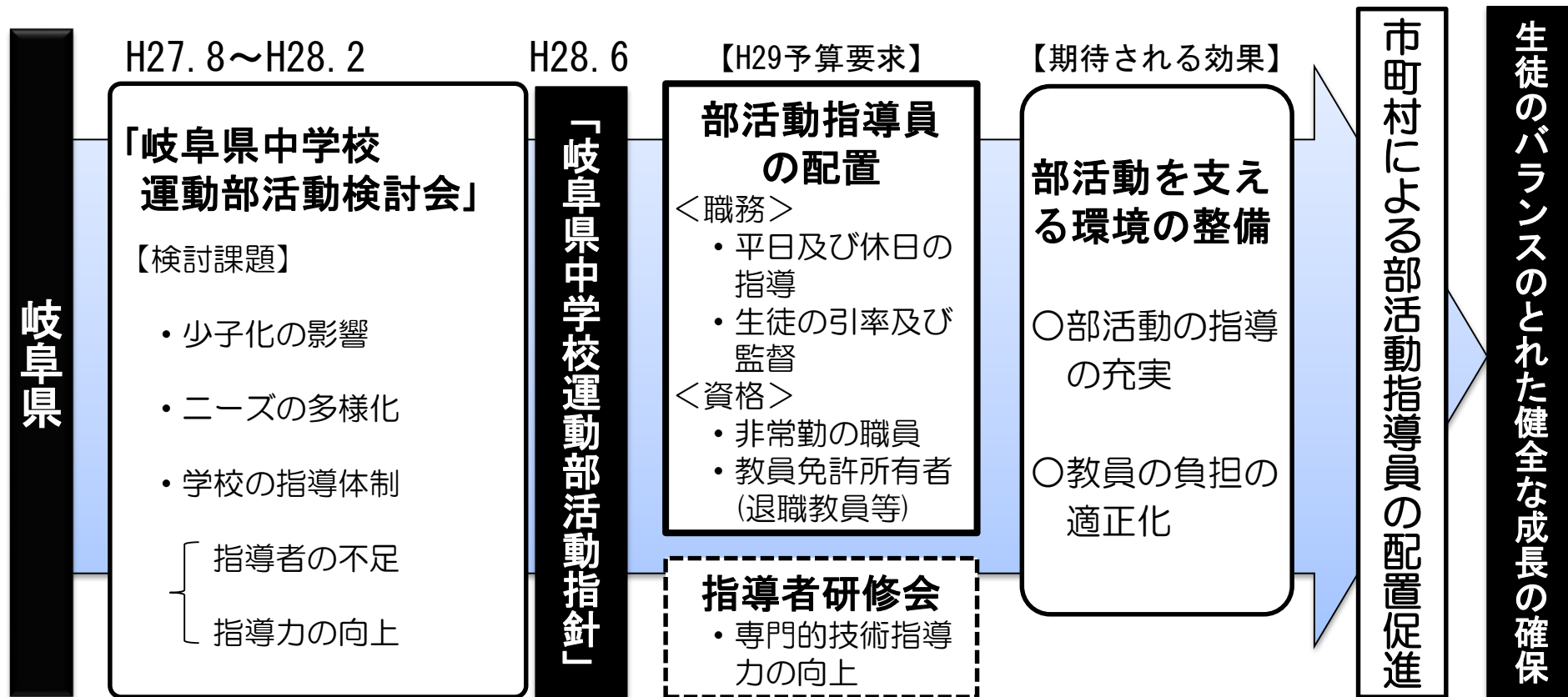


H28 県中学校長会調査

- 競技経験が無いこと等による「専門的指導力の不足」や、「時間不足のため校務等と部活との両立が困難」（「教材研究等の妨げ」「校務多忙」）が多い。
- 外部指導者の配置、休養日の設定等の部活動運営の適正化を推進することが必要。

5 本県の取組み

■ 国に先んじた「部活動指導員」の配置



【参考】「岐阜県中学校運動部活動指針」の概要

【基本方針】 生徒の個性や能力の伸長を図る運動部活動

【運 営】 生徒の主体性を尊重し、参加効果を一層高めるための運営

- ・複数顧問体制が可能な運動部活動数
- ・不測の事態に対応できる複数顧問の配置
- ・複数校合同部活動の設置

【管 理】 バランスのとれた心身の成長、学校生活を送るための管理

- | | |
|----------|---------------|
| ・活動時間の設定 | ・休養日の設定 |
| 平日：日没を考慮 | 平日：5日間のうち1日以上 |
| 休日：半日以内 | 休日：土日のいずれか |

【指導体制】 学校や地域の実態に応じた適切な指導体制

- ・外部指導者の活用
- ・部活動と保護者クラブ、総合型地域SCの役割
- ・指導力向上をめざした研修会の開催

【配慮事項】 基本方針に基づく運営・管理・指導体制に当たって配慮すべき事項

- ・中体連の大会参加規定等の見直し
- ・外部指導者（部活動指導員）の条件整備